



※参加者限定プレゼント①練習場で選手と写真撮影 ②ご希望選手のサイン入りキャンプ写真
 ※特典 ①清水エスパルス後援会員 2,000円割引
 ②2014エスパルスシーズンシート申込者 1,500円割引

<2泊3日コース>

●2月3日(月)～5日(水)
 ●2月6日(木)～8日(土)
 ◆ご旅行代金 56,800円(2名様1室利用)
 シングル利用の場合は2400円増し
 宿泊費、航空運賃、現地交通費、食事(朝2、夕1)、現地添乗員費用が含まれます。※最少催行人員6名様

<3泊4日コース>

キャンプ見学+鹿児島観光+温泉
 ●2月9日(日)～12日(水)
 ◆ご旅行代金 76,800円(2名様1室利用)
 シングル利用の場合は6300円増し
 宿泊費、航空運賃、現地交通費、食事(朝3、昼1、夕2)、現地添乗員費用、が含まれます。※最少催行人員6名様

①	11:15 富士山静岡空港集合 富士山静岡空港発(12:00)FDA133(13:45)鹿児島着 夕食は城山観光ホテルにて郷土料理(薩摩会席)をご賞味いただきます。 ※サプライズゲストがご挨拶。 (鹿児島東急イン又は東横イン泊)
②	ホテルにて朝食 清水エスパルス鹿児島キャンプ見学 ※トレーニングマッチ(予定) ・2月4日 vs V・ファーレン長崎 ・2月7日 vs 京都サンガF.C. (ホテル⇄キャンプ会場送迎あります。) (鹿児島東急イン又は東横イン泊)
③	ホテルにて朝食 出発まで自由行動 ※自由行動の際のキャンプ見学も可能です。 鹿児島空港(14:15)FDA134(15:40) 富士山静岡空港

①	11:15 富士山静岡空港集合 富士山静岡空港発(12:00)FDA133(13:45)鹿児島着 夕食は城山観光ホテルにて郷土料理(薩摩会席)をご賞味いただきます。 ※サプライズゲストがご挨拶。 (鹿児島東急イン又は東横イン泊)
②	ホテルにて朝食 清水エスパルス鹿児島キャンプ見学 ※トレーニングマッチ vs FCソウル(予定) (ホテル⇄キャンプ会場送迎あります。) (鹿児島東急イン又は東横イン泊)
③	ホテルにて朝食 ホテル==★知覧特攻平和会館見学== ★武家屋敷散策==★仙巖園・尚古集成館 ==霧島温泉(霧島キャッスル泊)
④	ホテルにて朝食 ホテル出発まで自由行動 ホテル==★霧島神宮参拝==鹿児島空港 鹿児島空港(14:15)FDA134(15:40) 富士山静岡空港

お申込み・問い合わせ

<旅行企画・実施>

SBSツアーズ(株式会社SBSプロモーション)
 静岡市葵区紺屋町15-4 観光庁長官登録旅行業 1141号
TEL 054-254-7386
 休み:土曜午後・日曜・祝日

<受託販売>

静鉄観光サービス(株) 観光庁長官登録旅行業 第153号
 静岡市葵区迫手町2-12 安藤ビル
TEL 054-349-7102(清水支店) 054-252-4193

■ 旅行条件書<要旨> ■

● 募集型企画旅行

この旅行は、(株)SBS プロモーション(以下、「当社」といいます。)が旅行企画・実施するものであり、このご旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。ご旅行契約の内容・条件は、別途お渡しする旅行条件書(全文)、ご出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款受注型企画旅行契約の部によります。

● お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、募集広告価格表示欄に「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額の」合計額をいいます。この合計金額が「申込金」「取消料」「違約金」「変更補償金」の額を算出する際の基準となります。

● 旅行契約内容の変更

当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運航(運行)計画によらない運送サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更する場合がございます。但し、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明いたします。

● 旅行代金の額の変更

当社は旅行契約締結後、次の場合を除き旅行代金及び追加代金、割引代金の変更はいたしません。

- (1) 利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化などにより通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その改定差額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。
- (2) 旅行内容が変更され、その旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を減額いたします。
- (3) 第 12 項により旅行内容が変更され旅行実施に要する費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、違約料その他既に支払い、またはこれから支払わなければならない費用を含みます。)が増加したときは、運送・宿泊機関などが当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず運送・宿泊機関などの座席、部屋その他諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社はその変更差額だけ旅行代金を増額いたします。
- (4) 当社は、運送・宿泊機関などの利用人数により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合、旅行契約の成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人数が変更になったときは契約書面に記載した範囲内で旅行代金を変更いたします

● ご旅行の解除・払い戻し

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

[取消料]

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降に解除する場合	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降に解除する場合	旅行代金の20%
旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

● 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途交付する旅行条件書(全文)をご確認下さい。